9　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

①　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

③　提出期間　平成29年７月19日（水）から平成29年７月27日（木）17時まで。

④　提出先　5⑴契約担当窓口に同じ。

⑵　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

10　開札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

11　入札の無効等　競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札者並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

12　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、3⑷の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、3⑷の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

13　低入札価格調査　低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。（詳細は入札説明書のとおり。）なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がなされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

14　契約書の作成　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の１以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。なお、この場合、中間前払は選択できない。

15　配置予定技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（契約解除）ことがある。

16　別に配置を求める技術者　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）

17　関連情報を入手するための照会窓口　関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴契約担当窓口に同じ。

18　入札の延期等

⑴　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取り消しをすることがある。

⑵　機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。

19　独立行政法人が行う契約の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。

20　その他

⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　下請け業者の支払状況等の確認について　本工事の受注者は、本工事に対する下請け業者への支払状況を随時確認するため、契約締結後において下請け業者との取引及び支払内容が確認できる資料を求める。

⑶　手続きにおける交渉の有無　無

⑷　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　詳細は入札説明書による。

21　Summary

⑴　Contracting Entity : Tomoki Sato, Executive Vice President, Japan Water Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Kawakami Dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　21 April, 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 17 : 00　27 July, 2017 (submitted　by mail ; 17 : 00　27 July, 2017)

⑹　Contact point for the tender documentation : Shigeyuki Aoki, Procurement Design Division, General Engineering Affairs Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitamashi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6588

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年４月３日

支出負担行為担当官

南関東防衛局長　堀地　　徹

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　14

○第１号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務の名称　北富士㉙演習場内物理探査

⑶　業務内容　金属探知機を用いた不発弾の探査　約200,000㎡

⑷　履行期限　平成29年11月30日

⑸　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う業務である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては南関東防衛局総務部契約課に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑹　本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　防衛省における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「地質調査」に係る「A」の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、南関東防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。